

補助金調書

補助金名	アマカス市民グループ活動支援事業補助金			担当課 (連絡先)	市民局男女共同参画部事業推進課 (TEL 526-3755)											
交付先	団体	男女共同参画推進活動団体		区分	その他の補助金											
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	4月1日～5月31日													
(公募の場合) 応募要件	福岡市内を中心に活動する、男女共同参画の推進に資する活動をしている団体															
(非公募の場合) 非公募の理由																
補助開始年度	平成17	年度	経過年数	13	年度											
補助金の目的 及び 補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・目的・・・男女共同参画の推進を自らの課題ととらえ自主的に活動する市民グループを支援するため。 ・補助対象事業・・・アマカス市民グループ活動支援事業(イベント部門) 															
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回											
終期を延長する理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該補助金については、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画の推進に取り組む市民グループの活動に対し補助金を交付することにより、広く市民に向けた男女共同参画に関する啓発事業が行われることを目的とするものである。 ・「平成25年度男女共同参画社会に関する意識調査」によると、社会全体で見た男女の地位の平等感について、「男性優遇」「どちらかといえば男性優遇」と答えた割合が女性79.1%、男性67.9%となっており、男女共同参画社会の実現に向け、今後も市民グループの活動の支援に取り組む必要がある。 															
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象事業の実施に要する経費のうち、補助の対象となる経費の80%以下とし、定員に応じて下記のとおり上限を定める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">定員</th> <th style="text-align: center;">上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">100人以上</td> <td style="text-align: center;">アマカス設定テーマに沿うもの※</td> <td style="text-align: center;">200,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記以外のもの</td> <td style="text-align: center;">150,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">99人以下</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※アマカス設定テーマ <ul style="list-style-type: none"> ・アマカス記念祭のプレ企画としてホールで実施する企画 ・女性に対する暴力をなくす運動週間(11月12日～11月25日)にホールで実施する企画 </p>					定員		上限額	100人以上	アマカス設定テーマに沿うもの※	200,000円	上記以外のもの	150,000円	99人以下		100,000円
定員		上限額														
100人以上	アマカス設定テーマに沿うもの※	200,000円														
	上記以外のもの	150,000円														
99人以下		100,000円														
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】															
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度												
	件	7 件	9 件	10 件												
	920 千円	728 千円	1,065 千円	966 千円												
前年度補助事業 の主な実施概要	地域における男女共同参画推進、デートDV、マタニティハラスメント、シングルマザー支援等をテーマとした講演会やシンポジウム等。															
補助金交付 による効果	市民グループによる多種多様な事業の実施により市の事業を補完するとともに、幅広く市民に男女共同参画の認識を深めることにより、男女共同参画社会の実現を促進している。また、自主的な事業の企画・実施による市民グループの資質向上が図られている。															

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。